**TBS** 

# 第96期定時株主総会 招集ご通知 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)



2023年**6**月**29**日(木) 午前**10**時(受付開始:午前9時)



東京都港区赤坂五丁目3番2号 TBS赤坂BLITZスタジオ

※前回の会場から変更しております。

議決権行使期限 | 2023年6月28日(水)午後5時30分まで

株式会社 TBS ホールディングス 証券コード 9401

企業理念

TBS グループの事業の目的とその存在理由を 簡潔に示したものであり、 あらゆる経営活動の根幹をなすもの。

TBSグループは、

時代を超えて世界の人々に愛されるコンテンツとサービスを創りだし、

多様な価値観が尊重され、

希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。

ブランドプロミス

TBS グループ社員一人ひとりの胸に刻む、 お客様への約束であり、これからの未来への志し。

私たちは、

さまざまなフィールドで心揺さぶる時を届け、 社会を動かす起点を目指します。

最高の"時"で、明日の世界をつくる。

From TBS



## 株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげ ます。

当社の中核子会社の「TBSテレビ」は、2022年度、新ファミリーコア層(男女4~49歳)の視聴率が、ゴールデン帯・プライム帯で、通期で初となる2位を獲得しました。2023年度も好スタートを切ることができ、さらにリーチを拡大していきたいと考えています。

2021年に公表した長期ビジョン「TBSグループ VISION2030」に基づくチャレンジが進んでいます。海外戦略の新会社「THE SEVEN」を設立し、Netflixと戦略的提携契約を締結。ハイエンドなドラマ作品を共同開発し全世界配信に挑みます。アニメへの投資も本格化し、今年10月には地上波テレビに新たなアニメ枠を設け、全国ネット放送を開始します。昨年7月に開幕した舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」は大ヒットを続け、数々の演劇賞を受賞しています。

私たちは、これまでに培った信頼をさらに深化させ、TBSをグローバルなコンテンツブランドへと成長させていく決意です。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申しあげます。

証券コード 9401 2023年6月5日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

## 株式会社TBSホールディングス

代表取締役社長 佐々木 卓

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】https://www.tbsholdings.co.jp/ir/stakeholders/meeting.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】https://d.sokai.jp/9401/teiji/



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに下記に従いお手続きくださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使の場合

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト( https://evote.tr.mufg.jp/ )にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

書面(郵送)による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

1日 時	2023年6月29日 (木曜日) <b>午前10時 (受付開始:午前9時)</b>
2 場 所	東京都港区赤坂五丁目3番2号 TBS赤坂BLITZスタジオ ※前回と、開催会場を変更しております。 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第96期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件 第4号議案 取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式報酬制度の 改定の件
4 招集にあたっての 決定事項 (議決権行使に ついてのご案内)	<ul> <li>(1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する 賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>(2)インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使 を有効なものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>(3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時 を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいた します。</li> <li>(4)代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する 他の株主さま1名に委任することができます。ただし、事前に代理権を証明する書面 のご提出が必要となります。</li> </ul>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、【当社ウェブサイト】および【株主総会資料 掲載ウェブサイト】において、その 旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主さまにお送りする電子提供措置事項を記載した書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。

#### 事業報告

企業集団の現況

事業の経過およびその成果

対処すべき課題

財産および損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

株式の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制

会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類 および、計算書類に含まれております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2023年6月29日 (木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



## 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示のうえ、切手 を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで



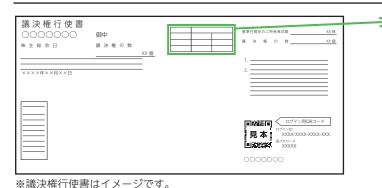
## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の替否をご記入ください。

- 賛成の場合
  - 「賛」の欄に〇印
- 「否」の欄に〇印 ● 反対する場合

- 全員替成の場合
- 「替」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >>>
  - 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に
- 「賛」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を

反対する場合

ご記入ください。

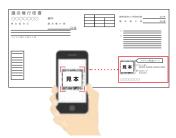
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い いたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



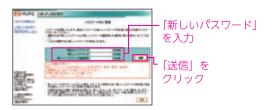
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



**3** 新しいパスワードを登録する。



**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

#### 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、年間配当は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途としつつ、安定的・継続的に行うことを基本方針とし、当中期経営計画期間(2021年度から2023年度)は1株当たり30円を下限とすることとしております。2022年度の期末配当につきましては、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりにいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する 事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金 <b>22円</b> 総額 <b>3,704,357,602円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

## 1株当たり年間配当金の推移



## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了になります。

つきましては、ダイバーシティを推進し、監督機能を強化するため、女性の社外取締役1名を増員し、10名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、社外取締役が全取締役の1/3以上を占める体制になります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名		現在の当社に お け る 地 位	取締役会出席状況	指名諮問 委員会※	報酬諮問 委員会※
1	<b>再任</b>	信 二		取締役会長	100%		
2	<b>再任</b> 佐々木	t.bil 卓		代表取締役社長	100%	0	0
3	再任 がた 合	とし あき 俊 明		代表取締役	100%	0	0
4	再任 菅 井	龍夫		取締役	100%		
5	<b>再任</b> 渡 辺	E us		取締役	100%		
6	再任	雅哉		取締役	100%	0	0
7	再任 柏 木	斉	独立社外	社外取締役	100%	0	0
8	再任	洋介	独立社外	社外取締役	100%	0	0
9	再任	まこと	独立社外	社外取締役	100%	0	0
10	新任	まっこ 奈津子	独立社外	_	_	_	_

<sup>◎</sup>は諮問委員会の議長

<sup>※</sup>両委員会の構成は、社外取締役を半数とし、かつ議長を社外取締役が務めることで、独立性・客観性を担保しています。

<sup>※</sup>武井氏が取締役に選任された場合、両委員会の委員に就任する予定です。

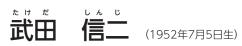
## 取締役会のスキル・マトリックス

当社取締役会に必要なスキルセットおよび各取締役候補者のスキルは、次のとおりです。

当社では、「TBSグループ VISION2030」を策定し、メディアグループからコンテンツグループへの変革を進めています。同計画で掲げた放送の価値向上、成長戦略「EDGE」の遂行、マテリアリティ(重要課題)の解決、ESG経営による企業価値の向上など、その実現に必要なスキル区分となっています。

			   法 務 人 材	競争戦略      成長戦略「EDC			[]	
企業経営	財務会計	ESG	コンプライアンス		メディア・ コンテンツ	デジタル 領 域	グローバル 領 域	ェクスペリエンス 領 域
0					0			
0					0			
0	0				0	0		
					0	0	0	0
					0	0		0
		0	0	0	0			
0							0	
0				0			0	
0	0					0		0
			0				0	

1



**所有する当社株式の数**… 68,151株 取締役会出席状況…… 13回/13回 (100%)

99

再任

			<del></del>
1991年11月	当社入社	2012年 4 月	当社専務取締役
2004年 5 月	当社営業本部営業局長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2005年 6 月	当社執行役員営業本部副本部長	2014年 4 月	当社取締役
2007年 4 月	当社執行役員経営メディア本部長		株式会社TBSテレビ取締役
6月	当社取締役経営メディア本部長	6月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
2009年 4 月	当社取締役	2015年 4 月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
	株式会社TBSテレビ取締役	2016年 4 月	当社代表取締役社長
6月	株式会社TBSラジオ取締役会長	2018年 6 月	当社取締役会長(現任)
2011年4月	当社常務取締役		株式会社TBSテレビ取締役会長
	株式会社TBSテレビ常務取締役		(現任)

略歴ならびに当社における地位および担当

[担当] 取締役会議長

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外取締役

### 選任の理由

武田信二氏は、当社グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に 貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、 経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

2



再任

# **佐々木** 卓 (1959年7月5日生)

**所有する当社株式の数**… 60,690株 **取締役会出席状況……** 13回/13回

(100%)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社常務取締役

2009年 6 月 株式会社TBSテレビ経理局長 株式会社TBSテレビ常務取締役

2010年11月 当社グループ経営企画局長 2017年6月 当社専務取締役 株式会社TBSテレビ経営企画室長 株式会社TBSテレビ専務取締役

2012年 4 月 株式会社TBSテレビ編成局長 2018年 6 月 当社代表取締役社長(現任)

 2013年4月
 同社執行役員編成局長
 株式会社TBSテレビ代表取締役

 2014年2月
 当社執行役員
 社長(現任)

株式会社TBSテレビ執行役員

2015年 3 月 同社取締役 6 月 当社取締役

[担当] 内部監査室

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長 株式会社毎日新聞グループホールディングス 社外取締役

#### 選任の理由

佐々木 卓氏は、当社および株式会社TBSテレビの代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

3



**俊明** (1959年11月1日生)

**所有する当社株式の数**… 47,508株 取締役会出席状況…… 13回/13回

専務取締役

副社長 (現任)

当社代表取締役 (現任)

株式会社TBSテレビ取締役

(100%)



再任

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社代表取締役専務取締役 2012年 4 月 株式会社TBSテレビ技術局長 株式会社TBSテレビ代表取締役

2013年 4 月 同社執行役員技術局長

2014年 2 月 同社執行役員 2020年 6 月

3月 同社取締役4月 当社執行役員

6月 当社取締役

2015年 4 月 株式会社TBSテレビ常務取締役

2016年 4 月 当社常務取締役

[担当] 財務戦略責任者

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役副社長

#### 選任の理由

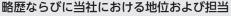
河合俊明氏は、代表取締役および財務戦略部門の責任者の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

再 任



**所有する当社株式の数**… 37,840株 取締役会出席状況…… 13回/13回

(100%)



当計入計 1983年4月

株式会社TBSテレビ営業局長

2012年 4 月 当社グループ経営企画局長 当社執行役員グループ経営 2013年 4 月

企画局長

株式会社TBSテレビ執行役員

経営企画室長 当社執行役員

2015年 6 月 当社取締役 当社常務取締役 2018年6月

2014年3月

株式会社TBSテレビ常務取締役

株式会社TBSテレビ取締役

当社取締役 (現任) 2020年6月

株式会社TBSテレビ専務取締役

(現任)

2014年 2 月

2010年5月

[担当] 成長戦略責任者

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 専務取締役 株式会社THE SEVEN 代表取締役社長

#### 選任の理由

菅井龍夫氏は、成長戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上 に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

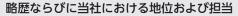
わたなべ しょうい ち **渡辺 正一** (1960年8月23日生)

**所有する当社株式の数**… 25,263株 取締役会出席状況…… 13回/13回

2020年 6 月 株式会社TBSテレビ常務取締役

(現任)

(100%)



1985年 4 月 当社入社

2016年 4 月 株式会社TBSテレビ制作局長

> 当社取締役 (現任) 株式会社TBSテレビ取締役

[担当] 競争戦略責任者

2018年 6 月

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役 株式会社THE SEVEN 取締役

#### 選任の理由

渡辺正一氏は、競争戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上 に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。



再 任



再 任

## 雅哉 (1959年6月16日生)

**所有する当社株式の数**… 27,756株 取締役会出席状況…… 13回/13回

株式会社TBSテレビ取締役

同社常務取締役 (現任)

(100%)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

2020年 6 月

当社入社 1983年 4 月 2018年 6 月 当社取締役 (現任)

2012年 4 月 当社社長室長

2015年 4 月 当社総務局長 当社人事労政局長 2016年 4 月

株式会社TBSテレビ人事労政局長

[担当] ESG戦略責任者

#### 重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

#### 選任の理由

苣木雅哉氏は、ESG戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上 に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。



再 任

独立役員

社外取締役候補者

ひとし 斉

(1957年9月6日生)

所有する当社株式の数…

取締役会出席状況…… 13回/13回

(100%)

0株

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

2003年6月 株式会社リクルート

2016年 3 月 株式会社アシックス (現株式会社リクルート

社外取締役 (現任) 5月 株式会社松屋

ホールディングス)

代表取締役社長

2018年6月

社外取締役 (現任)

2012年 4 月 同社取締役相談役 12月

当社社外取締役 (現任) 株式会社TBSテレビ取締役

サントリー食品インターナショナル 株式会社社外取締役

2021年2月

キユーピー株式会社

社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社アシックス 社外取締役 株式会社松屋 社外取締役 キユーピー株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柏木 斉氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験 と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略 EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な 意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであり ます。



再 任

独立役員

社外取締役候補者

八木 洋介 (1955年8月12日生)

1999年1月

所有する当社株式の数… 0株 取締役会出席状況…… 13回/13回

監査役(現任)

(100%)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年4月 日本鋼管株式会社 2017年 1 月 株式会社people first

> (現JFEスチール株式会社) 代表取締役 (現任) 株式会社ICMG取締役 入計

GE横河メディカルシステム (現任)

株式会社(現GEヘルスケア・ 株式会社IWNC代表取締役会長 ジャパン株式会社) 6月 株式会社IWNC取締役会長

人事部門長 (現任)

6月 同社取締役人事部門長 2020年6月 当社社外取締役 (現任) 2002年12月 日本ゼネラル・エレクトリック 2021年 4 月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社

株式会社取締役

2012年 4 月 株式会社住生活グループ

(現株式会社LIXIL) 執行役

副社長

#### 重要な兼職の状況

株式会社people first 代表取締役

株式会社ICMG 取締役 株式会社IWNC 取締役会長

GEヘルスケア・ジャパン株式会社 監査役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八木洋介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の人事戦略責任者・経営者 として豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる 成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する 有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したため であります。

まこと 真

(1969年1月5日生)

所有する当社株式の数…

取締役会出席状況…… 13回/13回

(100%)

0株



再 任

独立役員

社外取締役候補者

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

株式会社住友銀行 1992年 4 月 2017年3月 株式会社マネーフォワード

> (現株式会社三井住友銀行) 顧問 (現任)

入行 10月 株式会社エクサウィザーズ 2000年2月 株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長

入計 2018年11月 同社取締役会長

2020年6月 9月 同社取締役総合企画部長

当社社外取締役 (現任) 2022年 4月 パナソニック株式会社 2011年6月 同社取締役会長兼執行役員

取締役 (現任) 2015年 4 月 株式会社ベータカタリスト

> 2023年4月 株式会社エクサウィザーズ 代表取締役CEO(現任) 代表取締役社長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO 株式会社エクサウィザーズ 代表取締役社長

株式会社マネーフォワード 顧問 パナソニック株式会社 取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

春田 真氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の財務戦略責任者・経営者 としての豊富な経験と高い見識を有しており、「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長 戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する 有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したため であります。

所有する当社株式の数…

()株

## 武井奈津子 (1961年2月10日生)

#### 略歴ならびに当社における地位および担当

1983年4月

ソニー株式会社入社 (現ソニーグループ株式会社) 2021年6月

同社常務 法務、コンプライアンス、

2013年6月

同社業務執行役員 SVP

プライバシー担当 法務部シニアゼネラル

マネジャー

#### 重要な兼職の状況

学校法人ソニー学園 理事

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武井奈津子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の法務・コンプライアンス の責任者としての豊富な経験と高い見識を有しており、「TBSグループ VISION2030」に 掲げる成長戦略EDGE、とりわけグローバル領域の推進および当社グループの持続的な企業 価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・ 助言等をいただくことを期待したためであります。



新任 独立役員

社外取締役候補者

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 柏木 斉、八木洋介、春田 真、武井奈津子の4氏は社外取締役候補者であります。
- (注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
  - ①独立役員について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。また、武井奈津子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員とする予定です。

②社外取締役に就任してからの年数 (本株主総会終結の時まで)

柏木 斉氏5年八木洋介氏3年春田 真氏3年

(注4) 責任限定契約について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、武井奈津子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定です。

(注5) 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第3号議案

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額9億円以内(うち社外取締役分6,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とし、また、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社の株主の皆様の共同利益である「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入し、本制度に係る報酬枠として、年額1億8,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とすること等につき、ご承認いただいております。

当社は、意思決定の「迅速化・透明性・公正性の確保」を図り、監督機能と執行機能の役割を明確にするため、取締役会における社外取締役の構成比率を3分の1以上としておりますが、ダイバーシティの推進、およびさらなるコーポレート・ガバナンスの強化、実効性を高めるためには、ますます社外取締役の役割が重要となってくることから、取締役の報酬額を現在の年額9億円以内に据え置いた上で、そのうち社外取締役分を年額8,000万円以内に改定したく、お願いするものであります。

本議案は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(なお、当該方針の内容は、事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。) その他諸般の事情を考慮して決定し、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定されており、相当であると考えております。

現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)でありますが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり 承認可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役4名)となります。

#### 第4号議案

## 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額9億円以内(うち社外取締役分6,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とすることにつき、ご承認いただいております。また、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の株主の皆様の共同利益である「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入し、本制度に係る報酬枠として、上記の報酬枠の範囲内で、金銭報酬債権として、年額1億8,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、対象として交付される当社普通株式数の上限は、年90,000株以内とすること等につき、ご承認いただいております。

今般、当社は、対象取締役が、「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現し、当社グループの株主価値の最大化を目指し、当社グループの企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高めることを目的として、本制度を改定いたしたく存じます。具体的には、本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分するものですが、譲渡制限付株式の割当てに際して対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)の内容のうち、対象取締役の在任期間に係る譲渡制限の解除条件について、現在の「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更し、これに伴う所要の変更を行うことにつき、株主の皆様にご承認をお願いいたします。なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき対象取締役に対して既に付与済みの譲渡制限付株式の在任期間に係る譲渡制限の解除条件についても、本議案におけるご承認に加え、当該株式を保有する対象取締役からの同意を得ることを条件に、同様に変更いたしたく存じます。

また、本議案に基づく変更は、上記記載の在任条件の変更およびそれに伴う所要の変更のみであり、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数(年90,000株以内)、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額(年額1億8,000万円以内)及び譲渡制限期間(3年間から30年間)等について変更はございません。

第92期定時株主総会の本制度導入時の決議議案および本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(なお、当該方針の内容は、事業報告「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。)その他諸般の事情を考慮し、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定されており、相当であると考えております。

現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)でありますが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名(うち社外取締役4名)となります。

なお、本制度に係る変更後の本割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

#### (2) 退仟時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記 (1) の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社の執行役員についても、当該株式を保有する対象執行役員からの同意を得ることを条件に、同様の変更を行い、また、当社の子会社の取締役および執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

以上

#### 【ご参考】

#### 政策保有株式の縮減と議決権行使について

当社は、コーポレートガバナンスコードの【原則1-4.政策保有株式】に則り、政策保有株式の縮減を進めています。 2022年度までの5年間で、保有株式の17銘柄(一部を含む)を売却したことにより、売却価額は合計約1,161億円となりました。

毎年、取締役会で保有目的・関係性の状況、資本コストに照らした経済合理性等を総合的に勘案し、継続保有の適否を検証しています。当社では政策保有株式を、①JNN系列局や広告会社など中核事業戦略上必要不可欠なグループ、②CMスポンサーなどビジネス上のパートナー、③成長戦略に活用するための原資という3つのグループに分類しています。①と②は、保有意義が希薄になったと判断した銘柄は随時売却しております。③は戦略的投資のため機動的に売却しております。2022年度は9月、10月の取締役会において検証を行い、6銘柄(一部を含む)約241億円相当の株式を売却しました。

また、議決権行使にあたっては、投資先企業の経営方針を尊重しつつ、中長期的な企業価値の向上に資するか否かという観点から、議案の内容を精査し適切に議決権行使をしています。ただし、当社の企業価値を毀損するおそれがある場合や、重大な法令違反が見られる場合などは、議案の趣旨確認等、必要に応じて投資先企業と十分な対話を行い、慎重に判断しています。

当社では、投資先企業とは日頃からの対話が重要と考えており、2022年度は、財務戦略責任者の代表取締役と財務戦略担当の執行役員が15社と面談いたしました。



#### 取締役会全体の実効性評価結果

当社では、持続的な企業価値の向上および株主共同の利益の最大化を図るためには、取締役会が期待される役割を十分に果たし、その機能の向上を図ることが重要であると認識しており、取締役会の自己評価を実施し、実効性の向上に努めております。

より客観的な視点を得るべく、2021年より第三者機関としてボードルーム・レビュー・ジャパン(株)の支援のもと、取締役会の実効性評価を実施しております。2021年は、各取締役・監査役へのアンケートと個別インタビューを、2022年は、各取締役・監査役へのアンケートを実施し、第三者機関の報告書を基に取締役会において議論し、実効性について評価を実施しました。

取締役会実効性評価の結果、取締役会として、以下の内容を確認しました。
① 取締役会の規模・構成

サガ 様が割合 様がマンバーけ 引き結ぎおお

規模、構成割合、構成メンバーは、引き続きおおむね適切なものであると評価されている。

## ② 取締役会の運営

#### 評価の概要

取締役会において、オープンで活発な議論が行われ、「TBSグループ VISION2030」や「TBSグループ 中期経営計画2023」の進捗の監督、事業ポートフォリオの見直しについての審議は継続しており、取締役会で承認、報告、審議された議案についての執行状況や結果等のフォローアップについても改善が見られた。

③ <u>指名諮問委員会・報酬諮問委員会の状況</u> 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の規模や構成、審議内容については、委員以外からも信頼が置かれており、 両諮問委員会において、オープンで活発な議論が出来ていると考えられている。

今回の実効性評価を踏まえて、取締役会が今後取り組んでいく課題として、以下の内容を認識しました。

① 取締役会の構成

「TBSグループ VISION2030」の達成に向けて会社のあるべき姿として求められる取締役会の在り方や取締役のスキルやバックグラウンドの議論を深め、女性役員の登用やマネジメント層の多様性といったダイバーシティ確保に向けた人材の育成や招聘の検討を進めていく。

② 中長期的な投資戦略・人材戦略の検討と市場への情報発信

#### 今後の課題

中長期的な事業ポートフォリオの変更に向けて、投資戦略・人材戦略についての具体的な検討を行い、その 実現に向けた財務戦略など長期的視点に立った会社の将来像についての議論を深め、株主・投資家に向けて 積極的に情報発信をしていく。

- ③ <u>社外役員による監督機能をより高めるために必要な情報の共有</u> 社外役員の知見、スキルを活かし、監督機能の実効性をより高めるために、社外役員とのオフサイト ミーティングの開催や、監査役と社外取締役との意見交換等を通じて、課題についての理解を共有する。
- ④ <u>指名諮問委員会・報酬諮問委員会と取締役会のコミュニケーション</u> 指名諮問委員会・報酬諮問委員会における審議内容の取締役会への情報共有や取締役会の審議への反映など については、継続的課題として改善を図っていく。

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

#### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は269億円です。

設備投資の内訳は、当社が154億円、株式会社TBSテレビが92億円、スタイリングライフグループが5億円などでした。

当社の主な設備投資は、赤坂エンタテインメント・シティ計画関連です。株式会社TBSテレビの主な設備投資は、スタジオ設備の更新、放送センター内設備の更新です。スタイリングライフグループの主な設備投資は、PLAZAの新規店舗出店や店舗改装、システム設備投資です。

#### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、長期借入金200億円 (1年内返済予定分含む) となっております。 (リース債務を除く)

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、 当連結会計年度末において、株式会社三井住友銀行など4社と合計90億円のコミットメントライン契約を締結して おります。(借入実行残高なし、借入未実行残高90億円)

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② **重要な子会社の状況** (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ	100	100	ラジオ放送   ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	100	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSスパークル	50	100	番組制作(ドラマ、バラエティ、報道、情報、スポーツ他)、 コンテンツ制作等
株式会社TBSグロウディア	50	100	番組販売・ソフト販売、ショッピング事業、 イベントおよびラジオ番組の企画・制作、デジタル技術
株式会社TBSアクト	50	100	番組制作・コンテンツ制作等における技術および美術・ CG関連業務
株式会社THE SEVEN(注3)	50	100	コンテンツ企画・制作・配信および販売
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、 楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等
株式会社Seven Arcs	10	100	テレビアニメや劇場作品、ゲーム等の企画・制作や 物販、版権管理等
株式会社CS-TBS	100	90	通信衛星を利用する認定基幹放送事業

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・ 制作・複製等
株式会社マンガボックス	100	51	電子書籍事業
株式会社スタイリングライフ・ ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、 輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップ ショッピングクラブ	100	* 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等 の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	<b>*</b> 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車 運送事業、自動車の保守および維持管理、運行手配業務等
株式会社TBSヘクサ	100	100	不動産事業
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

- (注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社22社であります。
- (注2) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。
- (注3) 2022年8月1日付で、「株式会社THE Factory」は「株式会社THE SEVEN」へ商号変更しました。
- (注4) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社 の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	781,426百万円

## 2 当社の現況

### 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当
取締役会長	武田信二	取締役会議長
代表取締役社長	佐々木 卓	内部監査室
代表取締役	河 合 俊 明	財務戦略責任者
取締役	菅 井 龍 夫	成長戦略責任者
取締役	渡辺正一	競争戦略責任者
取締役	苣 木 雅 哉	ESG戦略責任者
取締役	柏 木 斉	
取締役	八木洋介	
取締役	春 田 真	
常勤監査役	西 野 智 彦	
常勤監査役	市川哲也	
監査役	北 山 禎 介	
監査役	藤本美枝	
監査役	竹 原 相 光	

- (注1) 取締役のうち、柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏は社外取締役であります。
- (注2) 監査役のうち、北山禎介、藤本美枝、竹原相光の3氏は社外監査役であります。
- (注3) 当社は、取締役の柏木 斉、八木洋介、春田 真、監査役の北山禎介、藤本美枝、竹原相光の6氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- (注4) 監査役 竹原相光氏は、公認会計士として会計および財務に精通しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 当事業年度にかかる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。なお、社外役員 (※) の各兼職先と当社との間に 特別な関係はありません。

区分	ff別な関係はありません。 	兼職する法人等	兼職の内容
<u>E:</u> /J	武田信二	株式会社TBSテレビ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 株式会社MBSメディアホールディングス 中部日本放送株式会社	取締役会長 取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日新聞グループホールディングス	代表取締役社長 社外取締役
	河 合 俊 明	株式会社TBSテレビ	取締役副社長
	菅 井 龍 夫	株式会社TBSテレビ 株式会社THE SEVEN	専務取締役 代表取締役社長
取締	渡辺正一	株式会社TBSテレビ 株式会社THE SEVEN	常務取締役 取締役
役	苣木雅哉	株式会社TBSテレビ	常務取締役
	柏木 斉 (※	株式会社アシックス   株式会社松屋   キューピー株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
	八木洋介(※	株式会社people first 株式会社ICMG 株式会社IWNC GEヘルスケア・ジャパン株式会社	代表取締役 取締役 取締役会長 監査役
	春 田 真 (※	株式会社ベータカタリスト 株式会社エクサウィザーズ 株式会社マネーフォワード パナソニック株式会社	代表取締役CEO 取締役会長 顧問 取締役
	西 野 智 彦	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSグロウディア 株式会社BS-TBS 株式会社TBSアクト	監查役 監查役 監查役 監查役
	市川哲也	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ 株式会社TBSスパークル 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	監査役 監査役 監査役 監査役
監 査 役	北山禎介(※	株式会社TBSテレビ	監査役 名誉顧問 社外取締役
	藤 本 美 枝 (※	株式会社TBSテレビ TMI総合法律事務所 生化学工業株式会社 株式会社荏原製作所	監査役 パートナー (弁護士) 社外監査役 社外取締役
	竹原相光(※	ZECOOパートナーズ株式会社	取締役会長 社外取締役 社外取締役

#### ② 取締役および監査役の報酬等の額

	報酬等の総額	報酬等の	の種類別の総額(召	対象となる	
区分	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)
取締役(うち社外取締役)	491 (28)	233 (28)	168 (-)	90 (-)	9 (3)
監査役(うち社外監査役)	87 (27)	87 (27)	_	_	5 (3)
合計(うち社外役員)	578 (55)	320 (55)	168 (-)	90 (-)	14 (6)

- (注1) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。
- (注3) 業績連動報酬等は、「業績連動評価報酬」と「定性評価報酬」から構成されています。「業績連動評価報酬」の額または数の算定方法は、前年度未決算短信で公表した評価対象期の連結営業利益の業績予想に対する実績値の比率により支給率を決定するとしており、実績としての達成率は177%となり、コロナ禍の特殊要因等を考慮したうえで、支給率を決定しています。
  - また、「定性評価報酬」は、取締役の戦略責任者としての定性的な実績および達成状況について、対象となる取締役を7段階で評価し、 支給率を決定しています。
- (注4) 非金銭報酬等の内容は、株式報酬として譲渡制限付株式報酬 (RS) とし、株主総会および取締役会で決議された内容としています。具体的 内容は、普通株式を年90,000株以内とし、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とします。支給される金銭報酬債権 の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものとし、交付される株式については、譲渡制限期間、退任時の取扱い、 譲渡制限解除、組織再編等に関する取扱いを定めています。
- (注5) 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額9億円以内(うち、社外取締役年額6,000万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち、社外取締役は4名)です。また、前記報酬枠の範囲内において、当該金銭報酬とは別に、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億8,000万円以内、株式数の上限を年90,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

監査役の報酬額は、年間報酬総額の限度内で監査役の協議により決定します。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### <決定方針の決定方法>

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

#### <報酬の基本方針>

当社の取締役報酬は、取締役会の諮問による「報酬諮問委員会」の答申に基づき、以下を基本方針としております。

- ・「企業価値の向上」「公共的使命の完遂」を実現するための優秀な人材を確保・維持し、安定した経営の基盤 となる報酬制度であること。
- ・「株主の視点」を重視し、株主様との価値共有を進める報酬制度であること。
- ・「報酬諮問委員会」における審議による客観的で透明性の高い決定プロセスであること。

#### <取締役報酬の体系等>

当社の取締役報酬体系、水準及び構成等は、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬 諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

#### <報酬の決定方針>

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を次のように定めております。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針として、基本となる報酬である『基礎報酬』は、「固定・金銭報酬」で、「月例報酬」として取締役毎に、役位、担当する戦略部門、経営環境の変化などを勘案して決定し、毎月支給します。

業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針として、『業績連動報酬』は「変動・金銭報酬」で、「年次インセンティブ報酬」として単年度の業績達成を動機づけることを目的に、中期経営計画における連結営業利益の数値目標に対する達成度、および各取締役が責任を有する戦略部門の達成状況を定性評価し、報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定し、支給します。

当該業績指標の内容、および当該業績指標を選定した理由は、単年度の業績達成と持続的な企業価値の向上を動機づけることで、株主との利益共有に適するためであります。

非金銭報酬等の内容および非金銭報酬等の額または算定方法の決定方針として、『株式報酬』は、株価に連動する「長期インセンティブ報酬」として、中長期の株主価値の向上を動機づけ、株主様と価値を共有することを目的に譲渡制限付株式を毎年交付します。

取締役の個人別の報酬等の基礎報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針として、取締役の報酬は、基礎報酬、業績連動報酬および非金銭報酬からなり、社外取締役は、基礎報酬のみとし、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会への諮問による審議を経て、その答申を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長佐々木卓が、報酬諮問委員会における答申を経て取締役個人別の報酬額等を決定することとしています。

個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各戦略部門の責任者である 取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適して いると考えるためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬諮問委員会による審議を経て、その 答申を踏まえて取締役会の授権の範囲内で決定する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の 報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。 当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の とおりであります。

・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### ⑦役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

(a) 被保険者の範囲

当社および株式会社TBSテレビの取締役と監査役

#### (b)補償の概要

被保険者が、役員としての業務上の行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、 被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に 違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれ ないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。次回 更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ⑧ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

#### 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況	発言等の状況および期待される役割に関して行った職務の概要
柏木  斉	13/13回	事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループ VISION2030に掲げる成長戦略「EDGE」の遂行および当社グループ の持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や 取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を 果たしております。
八木洋介	13/13回	事業会社の人事戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループ VISION2030に掲げる成長戦略「EDGE」の遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対し有益な意見・提言や取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
春 田 真	13/13回	事業会社の財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループ VISION2030に掲げる成長戦略 [EDGE] の遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対し有益な意見・提言や取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。

### 社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言等の状況
北 山 禎 介	13/13回	13/14回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく 質問・助言等を行っております。
藤本美枝	12/13回	13/14回	企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識に 基づく質問・助言等を行っております。
竹原相光	13/13回	14/14回	公認会計士・企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく 質問・助言等を行っております。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図



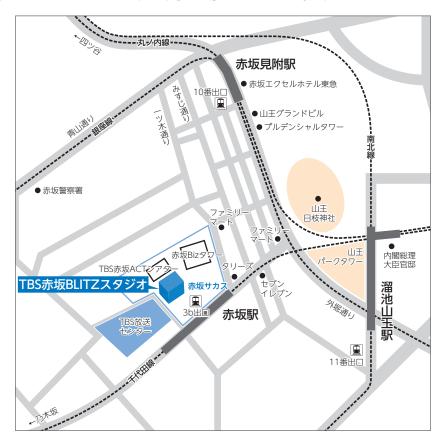
#### TBS赤坂BLITZスタジオ

東京都港区赤坂五丁月3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口方面 大階段上り 徒歩約1分 地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 10番出口より 徒歩約8分 地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車 11番出口より 徒歩約8分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



総会当日、会場出席の株主さまへはSDGsのPRグッズをお渡しいたします。





